

個人番号記入時提出（確認）書類

	申請者が持参（原本をご持参ください）		申請者以外の方（代理人）が持参		
	番号確認	身元確認	代理権確認	番号確認	代理人の身元確認
窓 口	<p>○以下の書類を1点</p> <p>個人番号カード、有効な通知カード（※2）、個人番号が記載された住民票の写し、個人番号が記載された住民票記載事項証明書</p> <p>（個人番号通知書は使用できません。）</p>	<p>○以下の書類を1点</p> <p>個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書など（写真付の証明書）</p> <p>○上記の書類がない場合、官公署等から発行・発給された書類で氏名・生年月日又は住所が記載されているものを2点</p> <p>健康保険証、小児慢性特定疾病医療受給者証、小児指定疾病医療費助成登録証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、国税もしくはは地方税の領収書、公共料金の領収書、納税証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、住民票の写し、住民票記載事項証明書、源泉徴収票など</p>	<p>○以下の書類（原本）を1点</p> <p>申請者の健康保険証 申請者の個人番号カード（通知カードは不可） 申請者からの委任状</p>	<p>○以下の書類（原本又は写し）を1点</p> <p>申請者の個人番号カード、申請者の有効な通知カード（※2）、申請者の個人番号が記載された住民票の写し、個人番号が記載された住民票記載事項証明書</p> <p>（個人番号通知書は使用できません。）</p>	<p>○以下の書類（代理人名義の原本）を1点</p> <p>個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書など（写真付の証明書）</p> <p>○上記の書類がない場合、官公署等から発行・発給された書類で代理人の方の氏名・生年月日又は住所が記載されているものを2点</p> <p>健康保険証、小児慢性特定疾病医療受給者証、小児指定疾病医療費助成登録証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、国税もしくはは地方税の領収書、公共料金の領収書、納税証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、住民票の写し、住民票記載事項証明書、源泉徴収票など</p>

※1 郵送の場合は、上記書類の写しを同封してください。

※2 有効な通知カードとは、住所・氏名・性別・生年月日すべてが住民票に記載の事項と一致しているもののことです。